

投票日は 選挙 5月16日



5月16日(日)は養父市長選挙、兵庫県議会議員補欠選挙の投票日です。
私たちに与えられた大切な一票を投票し、まちづくりを託す代表者を選出しましょう。

投票できる人

年齢要件
昭和五十九年五月十七日までに生まれた人

転入要件
平成十六年二月十七日までに転入し、引き続き養父市内に在住されている人

入場券を忘れずに

投票するときは、投票所入場券を必ず持参してください。
なお、入場券の配布は、各区長さんを通じて、五月十二日ごろに各家庭に配布しますが、お手元に届かない場合は、早めに養父市選挙管理委員会まで申し出てください。

投票時間と投票所

投票時間は、午前七時から午後八時まで(第一・第九・第二十五・第三十六・第三十七投票区は午後六時まで)です。時間に余裕を持って投票にお越しくください。
投票所は次頁に掲載しております。

不在者投票は 期日前投票制度に

公職選挙法の一部が改正され、新たに期日前投票制度が創設されました。従来の不在者投票では投票用紙を封筒に入れて、それに署名して投票していましたが、期日前投票制度では、投票用紙を自分で投票箱に入れることができるようになり、投票がしやすくなりました。

投票日に、仕事や旅行などで投票ができない人は、次の期間に不在者投票ができます。

期間

【養父市長選挙】
五月十日から五月十五日まで
(土、日曜日でも可)

【兵庫県議会議員補欠選挙】
五月八日から五月十五日まで
(土、日曜日でも可)

場所

養父市役所
養父地域局
大屋地域局
関宮地域局
時間
午前八時三十分から
午後八時まで

お問い合わせ先

養父市役所内
養父市選挙管理委員会
(662 3161)

